

報告第 4 号

予算繰越計算書について

令和 7 年度行田市水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により次のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 4 日提出

行田市長 行 田 邦 子

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管布設替工事（その 1 2）	42,350,000	0	42,350,000
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管布設替工事（その 1 3）	67,000,000	0	67,000,000

単位：円

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
企業債	工事負担金	繰入金	損益勘定留保資金			
0	0	0	42,350,000	-	0	特殊工法（不断水工法）による技能者の確保に不測の日数を要したことによる工期の延長
0	0	0	67,000,000	-	0	平板ブロック（インターロッキング）の再利用にあたり、その撤去に不測の日数を要したこと及び一部配給水管工の延長の増による工期の延長